

最大 **2万1千円**

防犯灯設置補助金

老朽化などに伴う防犯灯の交換や新たに防犯灯を設置した団体に設置費用を補助します。

- 対象者
防犯灯を設置または交換した団体
- 給付額
LED 照明器具のみ設置：最大21,000円
LED 照明器具の交換：最大15,000円など
(いずれも一基あたり)
- 問い合わせ 本庁防災安全係 ☎32・0511

最大 **20万円**

コミュニティ活動推進 事業費補助金

地域住民の文化または体育活動の振興や住環境の改善または安全対策を目的に取り組む団体の活動を補助します。

- 対象者
コミュニティ団体、ボランティア団体など
- 給付額
1団体最大20万円
- 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎32・0773

最大 **50万円**

自治会活動推進 実証事業補助金

新たに行う自治会の活動継続のための取組や地域の絆を繋ぐための取組を補助します。

- 対象者
新たな取組を行う自治会など
- 給付額
事業費の4分の3(最大50万円)
- 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎32・0773

最大 **250万円**

コミュニティ助成事業補助金 (宝くじ助成金)

宝くじの社会貢献広報事業として、地域が自主的に行う活動に必要な備品の購入費用を補助します。

- 対象者
コミュニティ団体など
- 給付額
一般コミュニティ助成：最大250万円
※ 自治総合センターの補助採択が必要です。
※ この他にも各種助成事業があります。
- 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎32・0773

運賃 **無料**

期日前投票移動支援補助金

期日前投票への移動支援としてコミュニティバスなどの運賃を補助します。

- 対象者
期日前投票所までの移動が困難な人
- 補助内容
期日前投票所までのコミュニティバスなどの運賃を無料
- 問い合わせ 本庁総務係 ☎32・0511

最大 **100万円**

まちづくり人づくり 事業等補助金

まちづくりやスポーツ・文化活動などを通じて、人材育成やまちづくりに貢献する取組を補助します。

- 対象者
まちづくりや人材育成に取り組む個人や団体
- 給付額
対象経費の2分の1または4分の3
個人は最大50万円、団体は最大100万円
- 問い合わせ 本庁政策推進係 ☎32・0512

最大 **100万円**

新規事業所開設支援補助金

市内で創業する人に、店舗や工場などの新設や改装工事費用、設備や備品などの購入費用を補助します。

- 対象者
市内で創業する人など
- 給付額
新設・改装工事及び附帯設備・備品購入に必要な経費（50万円以上）の2分の1（最大100万円）
- 問い合わせ 本庁商工振興係 ☎32・0519

最大 **5万円**

新規創業融資資金利子補給金

市内で創業する個人や法人に、創業のために借り入れた融資の一部を補助します。

- 対象者
市内で創業する人など
- 給付額
1年分の利子支払額の2分の1（最大5万円）
- 問い合わせ 本庁商工振興係 ☎32・0519

最大 **2分の1**

畜産振興総合対策 事業費補助金

収益性が高く、足腰の強い畜産経営体を確立するための事業費を補助します。

- 対象者
畜産農家など
- 補助内容
事業費の概ね3分の1から2分の1（事業内容による）
- 問い合わせ 本庁農業振興係 ☎32・0518

導入費用の **2分の1**

水田農業担い手機械導入 支援事業補助金

農業用機械を購入する場合、採択基準に基づき導入費用を補助します。

- 対象者
農業用機械を購入しようとする認定農業者など
- 補助内容
導入費用の2分の1
- 問い合わせ 本庁農業振興係 ☎32・0518

最大 **2分の1**

活力ある高収益型園芸 産地育成事業費補助金

認定農業者などが行うハウスなどの園芸施設の整備費用を補助します。

- 対象者
園芸施設整備を行う認定農業者など
- 補助内容
事業費の最大2分の1（事業内容による）
- 問い合わせ 本庁農場振興係 ☎32・0518

最大 **450万円**

新規就農者育成総合対策 事業費補助金

新規就農者の営農初期の経営安定化のため、経営開始資金を補助します。

- 対象者
新規就農をする人
- 給付額
年間150万円を3年間（営農者の構成、収入状況などにより変動）
- 問い合わせ 本庁農業振興係 ☎32・0518

10a あたり最大 **3千円****多面的機能支払交付金**

農地の持つ多面的機能を支えるため農業施設などを管理する地域の共同活動を補助します。

- 対象者
農業者などで構成された活動団体
- 給付額
10a あたり田・農地維持：最大3,000円
10a あたり畑・農地維持：最大2,000円など
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

最大 **30万円****耕作不利農地改善事業補助金**

耕作することが不利な農地の条件を改善するために、実施する改善費用を補助します。

- 対象者
耕作不利農地を耕作する人
- 給付額
改善工事費用の5割（最大30万円）
自力施工の場合は資材費のみ対象
- 問い合わせ 本庁農業土木係 ☎32・0799

10a あたり最大 **5千円****環境保全型農業
直接支払交付金**

地球温暖化防止や生物多様性の保全などに効果の高い農業生産活動を補助します。

- 対象者
温暖化防止や生物多様性の保全効果の高い農業生産を行う団体など
- 給付額
10a あたり堆肥の施用：最大3,600円
10a あたり緑肥の施用：最大5,000円など
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

10a あたり最大 **2万1千円****中山間地域等直接支払交付金**

農業の生産条件が不利な地域の農業生産活動を補助します。

- 対象者
集落などで協定を締結し、継続して農業生産活動を行っている農業者など
- 給付額
10a あたり田・急傾斜：最大21,000円
10a あたり畑・急傾斜：最大11,500円など
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

最大 **40万円****放置竹林対策支援補助金**

放置竹林整備に関わる地域活動を行う事業者に伐採費用などを補助します。

- 対象者
放置竹林整備に関わる地域活動を行う事業者
- 給付額
事業実施に必要な調査・測量に必要な費用、伐採経費などの2分の1（最大40万円）
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

1頭 **3千円****有害鳥獣駆除補助金**

有害鳥獣による農林産物被害などを防止するため対象の有害鳥獣を捕獲した対象者に補助します。

- 対象者
市有害鳥獣被害対策実施隊員
- 給付額
イノシシ、シカ、アナグマ、アライグマ1頭につき3,000円
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

購入費用の 2分の1

農作物鳥獣害防護柵等 購入費補助金

有害鳥獣による農林産物被害を防止するために設置する電気柵などの購入費用を補助します。

- 対象者
市内に住所があり、市内で自ら農林業を営む人
- 補助内容
電気柵、ワイヤーメッシュ柵などの購入費用の2分の1
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

最大 1万円

わな猟免許取得 支援事業補助金

新規わな猟免許取得者に、免許取得に要した費用を補助します。

- 対象者
新規にわな猟免許を取得した人
- 給付額
狩猟免許申請手数料、医師診断書料、初心者狩猟講習会受講料の合計 最大1万円
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

宮若市役所 財政課 財政係

〒823・0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949・32・0590

FAX 0949・32・9430

E-mail zaisei@city.miyawaka.lg.jp



